

平成26年度 事業計画

一般社団法人 北海道建築技術協会

第1 新研究会の発足を図る

平成16年度に旧北海道メゾンリー建築協会、旧北海道外断熱建築協議会、旧北海道建築診断研究会また、平成20年度に旧北海道住宅リフォームセンターからの事業継承を行った住宅リフォーム事業部、B I S事業部の活動も時間の経過とともに少し停滞気味である。「建築技術」の範囲は広いものがあり、違う分野の技術にも取り組み、既存の研究会・事業部とも情報交流を行い協会の活動、事業の活性化を図るため、下記の新しい研究会を発足させたい。

1. 環境・設備・エネルギー研究会
2. 木質構造研究会

第2 建築に係る調査、研究、開発に関すること

1 特定専門研究委員会の設置等

・ 終了委員会

平成24年度において設置された「木造住宅の構造設計技術と普及研究委員会」(委員長 奈良謙伸氏)は平成25年2月に「混構造3階建て住宅の構造計算書(在来工法)」を発行及び、平成26年3月に「混構造3階建て住宅の構造計算書(枠組壁工法)PDF版/NPO法人北海道住宅の会の協賛」を発行し終了した。

なお、新年度にこれらの計算書を用いた、技術者向けの研修会を実施する予定である。

・ 継続委員会

平成20年度に設置された「低強度コンクリート建物の耐震技術研究委員会」は、平成26年3月に「低強度コンクリート研究委員会研究紹介」セミナーを開催した。この委員会及び「マンション等の耐震性向上のための研究委員会」は常設的な研究委員会として平成26年度も継続する。

平成24年度に設置された「C B造の耐震診断基準作成と補強研究委員会」(委員長 吉野利幸氏)は、委員会を通じてのネットワークが広がり、より多くの情報・調査データの蓄積を図ることができたため、これらとり纏めと成果への反映、成果の普及に対応するため、平成26年度末まで活動を継続する。

・ 新規委員会

平成26年度においても特定課題研究委員会を会員に公募の上、設置を理事会

において審議する。特に新しく発足を図る2つの研究会からのテーマに期待をするとともに既設の研究会からもテーマを募る。

2 調査研究等の受託事業の実施

調査研究等受託事業については、平成25年度においても当協会でも実施可能な調査研究事業の委託を積極的に受託し、必要に応じて都度委員会を設け、若しくは外部に部分的委託をする等の方法により実施する。

なお、平成26年度は下記の受託事業を予定する。

- 1) 平成24年度より継続中の札幌版次世代住宅性能評価業務
- 2) 滝の上発電所建屋施工技術支援業務
- 3) 江別第三小学校煉瓦校舎耐震診断業務

3 関係資料の収集・閲覧等

建築技術に関する資料を収集・整理し、建築住宅関係の技術者・技能者、研究者、事業者及び一般ユーザーに対し、求めに応じて閲覧・配布する。

第3 建築技術の普及・啓発に関すること

1 フォーラム・特別講演会の開催

特定のテーマを設定し、建築関係者及び一般市民を対象に年1回開催する。開催の時期、場所及びテーマについては、幹事会で検討・決定し、事業運営部会とも連携し開催する。平成26年度においては、外断熱建築研究会が企画・運営する予定である。

2 講演会、見学会の開催

住宅および一般建築等の新築、補修、改修などを計画する一般ユーザーおよび関係技術者を対象にして、各研究会、研究委員会、事業部会で適宜企画し実施する。

3 住宅リフォーム推進事業の実施

住宅リフォームについては、今年度も引き続き「性能向上リフォーム」に関する積極的な普及啓蒙活動を行い、消費者への情報提供、地方公共団体との連携・協力、リフォーム事業者の資質の向上等に関連する緒事業を実施する。特に平成24年1月に北海道住宅リフォーム推進協議会（当協会が事務局）が作成した消費者向けリフォームガイドブックを基に、普及啓発事業を進める。

また、住宅リフォームについての事例的な情報を集約し、事業者を対象とした技術

情報として発信し、更に消費者向けのPR資料として情報発信を行う。

4 コンサルタント事業の実施

平成20年より実施している当事業については、利用件数が少なく今年度は会員への更なる周知と、コンサルタント件数の拡大を図る。今年度はシニアコンサルタントを多く委嘱し、他分野にわたってのコンサルティングに対応を図る。また、平成22年度8月より実施した「外断熱改修アドバイザーグループ」による無料相談事業の一般ユーザー及びマンション管理組合への周知を図る。

5 機関紙「会報 No. 11」の発行

建築に係る法令、技術、学会の動向、研究会の活動、研究委員会報告等の諸活動の動き、最新の建物事例紹介等を掲載した「会報 No. 11」を平成27年1月に発行する。

6 普及・啓発資料の作成・頒布等

ア 普及図書等の頒布

平成24年度において「BIS認定更新講習テキスト 高性能リフォームの計画」の改定を行ったが、「北方型住宅の熱環境計画（2010年版）」を含めBIS認定者以外へも広く頒布を行う。また、北海道住宅リフォーム推進協議会として発行された「北海道の住宅リフォームガイドブック」、「RC造 外断熱改修工法ハンドブック」等のこれまでに発行された図書を広く頒布する。

イ 各種研究委員会活動の成果等のフィードバック強化

各種研究委員会において研究・検討された内容に関しては、会員へのフィードバックの機会を強化し、普及・啓発に努める。平成20年度から実施している研究委員会報告会（中間報告も含め）を今年度も12月に実施する。

7 ホームページの充実・運用

平成17年度より協会のホームページを開設したが、内容の適時改訂と掲載内容のチェックを行う。更に各研究会・研究委員会の活動及び委員会報告を掲示していく。

第4 建築技術者・技能者等の育成・認定・研修に関すること

1 BIS認定事業の実施

北海道が平成2年から推進している北方型住宅の設計・施工・管理技術者の育成に

関するB I S 認定事業（B I S 及びB I S - E）は平成25年度末で約1670名の登録者がおり、また過去に登録した人は約1500人と住宅の温熱環境計画・施工に関わる技術者の育成に大きく貢献してきた。平成26年度は省エネ基準の改正に伴う講習内容の改定も検討し、更なる受講者・登録者の増加を図る。

2 住宅リフォーム事業者登録事業の実施

平成21年から開始した「住宅リフォーム事業者登録制度」登録事業者は延べ154社となり、今年度も引き続き事業者の認定と事業内容の公開を実施していく。

3 北海道住宅検査人認定・登録事業の実施

平成21年2月から開始した北海道住宅検査人の認定・登録と登録者の公開を、今年度も引き続き実施していく。登録要件の一つとなっている協会主催の講習会を実施する。

4 研修会等の開催

建築物の品質確保、性能向上のためには、それに関与する建築技術者・技能者の質の向上が欠かすことができない。このため当協会は、技術・技能実務者等を対象とした研修会、講習会等を年10回程度開催し、関係技術者・技能者の知識の向上に資する。

5 見学会等の開催

前掲の研修会・講習会のほか、技術習得のため、必要に応じ建築技術者・技能者を対象とした現場見学会等を企画・実施する。

第5 関係機関、団体との連携・協力に関すること

1 日本建築学会との連携

日本建築学会の各種委員会等に当協会会員が参画しており、今後とも密接な連携を維持して行く。

2 関係機関等との連携・協力

従来から連携・協力関係にあった国土交通省国土技術政策総合研究所、独立行政法人建築研究所、北海道立総合研究機構北方建築総合研究所、財団法人北海道建築指導

センター、社団法人日本建築ブロックエクステリア工事協会、社団法人全国建築コンクリートブロック工業会、既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会、及びその他の関連団体等との情報交換など、密接な連携・協力を増進する。

第6 その他

1 会員増加の推進

今年度は新規研究会発足など組織の拡大、財政基盤強化のため新規会員の加入促進を進める。そのために新規事業の実施、各研究会のテーマ拡充など協会活動に参画しやすい情報発信を進める。